

## 令和元年度宇部市総合教育会議（第2回） 議事録

1 日 時 令和2年3月11日（水）18：30～19：30

2 場 所 宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室

3 出席委員の氏名

久保田 后子 市長

野 口 政 吾 教育長

田 村 賢 二 郎 委員

山 野 あ い 子 委員

川 崎 裕 美 委員

重 村 美 帆 委員

黒 川 泰 宇部市医師会会長

4 事務局出席職員

佐野教育部長、床本参事、小林総務課長、  
藤井施設課長、三原学校教育課長、松岡学校教育課長同格、古富教育支援課長、  
永久教育支援課長同格、谷学校給食課長、水津コミュニティスクール推進課長、  
佐々木人権教育課長、岡田学びの森くすのき・地域文化交流課長、藤永図書館長、  
伊藤総務課副課長、東野総務係長

5 趣 旨

**（事務局）小林総務課長**

ただ今から、令和元年度宇部市総合教育会議（第2回）を開催いたします。

本日の議題は、「新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中の対応について」として

（1）学校での対応、（2）学童保育への給食提供、（3）その他の対応となっております。

本日の会議の終了時刻は、19時30分を予定しています。

それでは、ここからの進行は、本会議の主宰者であります久保田市長にお願いします。

**（委員）久保田市長**

それでは、令和元年度第2回総合教育会議ということで、本日は、特別に黒川泰宇部市医師会会長にもオブザーバーとしてご参加いただくことができました。本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

御承知のように、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業、学校の休校ということで、約10日経過したところです。これまでの状況を踏まえ、また、今後も長い日数が想定されていますので、子どもたちも心身に相当のストレスを抱えていると思います。そして、家族、教職員の皆様、それぞれの分野のいろんな問題が、徐々に明らかになってきています。今週に入りまして、様々な調査をし、状況の把握のために、いろいろ動いてきたところをごさいます。概ね見通しがつきましたので、少し議題を整理しまして、そして、今後の方向として、御協議いただき、また御助言いただければというふうに思っております。今日の議題は、まず、学童保育への給食提供、学校での対応、その他の対応とな

っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども、議事の1番目、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中の対応として、学校での対応について、この10日間での現状を踏まえて、説明をお願いします。

**(委員) 野口教育長**

それでは、お手元の資料に基づいて説明します。まず、現状についてですが、市内全公立小中学校は3月2日の給食後から、3月26日まで臨時休校中ということでございます。その間、学童保育事業者の方に大変ご尽力いただき、臨時休校中は午前8時から午後6時まで一日開所していただいているところです。

また、教育委員会関係では、図書館、学びの森くすのきも、3月5日から3月26日まで臨時休館中ということでございます。

その中で、学校での様子でございます。子どもたちは、家庭で過ごす子どもと、学童保育に行く子ども、大きくはその二つに分けられますが、特別な例として、家庭で過ごすことが難しい事情がある子どもは学校に登校させているという例も何件かあります。ただ、ほとんどが家庭で過ごすか学童保育に行くかという状況です。

子どもたちの状況ですが、1週目が終わって、月曜日火曜日と多くの学校で、家庭訪問を行いました。その報告によると、臨時休校中は、不要不急の外出を避けるということ子どもたちには指導していましたが、概ね、状況が守られているということです。ただ、中にはちょっとエネルギーを持て余す子どももいますし、若干ですが、ストレスをためている子ども、運動不足の子どももいるということです。食事をとれているかということも、担任の方で確認しておりますが、家庭にいる子は、食事をきちんととれているという報告を受けております。子どもたちは家庭で何をしているかといいますと、宿題が学校から出されています。多くの学校が1週間ごとの宿題ということで、家庭訪問に行ったときに、次の1週間分を出す、そういう感じになっているところです。きちんと学習プリント等を家庭で行って、学童保育の方は、学童保育で学習プリントを行っているという状況ですが、これもまた子どもによっては、進度に差がでています。一気にやって、あとは遊ぶという子どもも中にはいるという話も聞きますが、概ね順調に学習プリントをこなし、宿題をしているという状況です。

教員は、今週家庭訪問を行い、もう一度来週に家庭訪問を行う予定です。また、状況によっては、臨時登校日を、これ一気に集めるわけには行きませんが、時差をとって、そういう対応することも考えていくというところでございます。学童保育については後程、主管課から説明していただきますが、協議をして市職員、県の職員も協力していただいて、今のところ順調に運営されているということでございます。

なお、心配されました、中学校の卒業式についてですが、3月10日に、規模を縮小して、卒業生、保護者、教職員のみで、換気やスペースを十分に開けて行ったという報告を受けています。普段の卒業式ではありませんが、感動する卒業式、特に、学校の教員が何とかこの卒業生のために思い出に残る卒業式を行おうということで、一生懸命準備して、良い卒業式ができたと聞いているところです。

この10日間の学校の状況は、今説明しました通りです。

**(委員) 久保田市長**

ここままで、何かご質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、続けてお願いします。

**(委員) 野口教育長**

それでは、この後、学校、どういう対応がとれるか可能性も含めて、担当の方から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

**(事務局) 三原学校教育課長**

学校教育課の三原でございます。よろしくお願いします。

今、教育長から説明がありましたが、やはり子どもたちは随分とストレスをためながら、10日目を迎えているようでございます。そこで教育委員会として、これからの、子どもたちに、外へ出る機会を作ってあげることが必要だと考えていますので、資料にありますように、今、二つの手段を考えているところです。一つが、学校図書館の児童生徒への開放です。これについては、しっかり子どもたちに、この機会に、読書に親しんで欲しいという思いも強く持っているところでございます。方法としましては、週に、1日から3日、一度に集めるわけにはいきませんので、学年ごとの時間を設定して開放したいと考えています。規模の小さい学校はこの限りではないと思います。貸し出し方法も、学校の実態に応じて、児童に来させるのか、あるいは保護者同伴とするのか、それとも、子どもは来させず、保護者だけに来ていただくのか、各学校の実態に応じて判断してもらうことになると思います。それから、特に登下校に関して、子どもたちだけということになるということから、児童の安全管理も大変重要になってきます。地域の見守り隊、学校運営協議会等に、見守りの依頼もお願いしていくことになると思います。

これらの対応について、文科省から通知された新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校及び特別支援学校における一斉休業に関するQ&Aの中で、学校図書館の子どもたちの活用、あるいは野外での適度な運動等も、妨げるものではないとされています。

このなかで、一番主として心配をしているのが、図書室は、濃厚接触は避けるようにしますが、子どもたちが本を手に取りますので、感染のリスクが高いのではないかとというふうに考えているところです。このことについて、学校に来させて、図書館で本を借りさせることについて、皆さんの御意見をいただきながら、検討していきたいと考えています。

それから、2点目ですが、適度な外出に関して、子どもたちが運動不足になっているという声が上がってきています。子どもたちは、真面目に、不要不急の外出は控えて家でしっかりと学習しているのではないかと考えています。

そこで、子どもたちに、ずっと家の中にいるのではなく、例えば近くの広場や公園、学校が近い児童生徒は校庭等で、気分転換にもなりますので、軽い運動をしたり、あるいは散歩をするということを検討しています。実施にあたっては、人が集まる場所や換気の不十分な場所は避けるよう指導したいと考えています。それから、外出はいつでも自由ということになると、1日中子どもたちがずっと外にいることも考えられますので、例え

ば、通常学校が行われている時間の、2時間目と3時間目の間の中間タイムや、あるいは昼休みの時間等、そういった時間を子どもたちが設定しながら、その中で、少し外出の時間をとっていくということも考えています。また、こちらが心配しているのは、児童生徒のメンタルヘルスです。この機会に、家族で、日頃の思いをしっかりと語り合う、話し合う、その機会になればありがたいと思います。

今後、臨時休業が長引くことになれば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの関係も必要になってくるのではないかと考えています。今後の方針としまして、児童生徒、保護者の健康を第一に考えていきたいと思っています。さらに、国や県、他市の状況も踏まえながら、休業の期間を判断していきたいと考えています。

また、もう目前となっている26日の修了式について、先ほど教育長も申しましたが、一度に集めるわけにはいきませんので、児童生徒を時差登校させて、例えば小学校では低学年、中学年、高学年に別けて時差登校させ、3回やるというような形も考えているところですが、また、体育館に集めず、放送のみでやるということも考えています。

今後、市教育委員会主催や学校主催の離任式、入学式、始業式、着任式等の実施についても、今日の皆さんの御意見を参考にしながら、決定をしていきたいと考えていますので、御協議をどうぞよろしくお願いいたします。

#### **(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。

只今、事務局から、学校の施設を活用して、子どもたちの心と体の健康を保つ取り組みを少しずつでも実行できることはないかということで、図書館、それから校庭の活用について説明がありました。いずれにしても、宇部市内でこの感染者が発生しない、していないということが大前提になります。下関に感染者が出ていますので、そういう事態になった場合には、開放ということは難しくなるというふうに考えています。現状が続けばという前提で協議をお願いしているところです。

それでは委員の皆さんから御意見をいただければと思います。

#### **(委員) 重村委員**

私の子どもは小学校2年生ですが、臨時休業に入ったことで、親子の生活リズムをどのように作っていくかということ家族の中で検討しました。毎日の日課表を子どもと話しながら、学校の生活を家庭の中でもできるようにということで、それなりに工夫をしていますが、いまの御提案のとおり、家庭の中で行うことに限界を感じています。特に、集団での活動量を保障することが休業中では難しいと思います。感染をしないということが大前提ですが、会場場所を選定することで、子どもたちにとって少しでも気分転換になりますし、子どもと一緒にいる保護者も、休業中をどのように過ごすのか、また、この病気がどのようなものかわからないという状況で、不安の中で日々過ごされていると思いますので、感染予防をしながら、ここであれば、子どもたちも、安全安心に、体を動かすことができるということが見えてくると、保護者にとっても、子どもたちにとっても、少し安心材料になると思いますので、今回ご提案いただいた、学校図書館や校庭の開放ができましたらありがたいと思います。

**(委員) 久保田市長**

次の方をお願いします。

**(委員) 山野委員**

中学生のなかには、給食で命をつないでいるような子どもがいて、そのような子どもにとっては、本当に困っている状態になっているという話を聞きました。スクールソーシャルワーカーが、フードバンクを活用して、そのような子どもたちのところに届けているということも聞きました。学童保育に通う子どもたちは、人との関わりもできるし、弁当を持参するので、心配はあまりしていないのですが、自宅で一人、家族は居ても、人との関わりがなかなかできない子どもことがとても心配になります。中学生は、今までの休みは、部活が必ずあって、現在の状況の、長期の休みというのは、多分初めてのことだと思いますので、とても心配です。先ほどの提案のなかで、図書に関しては感染が不安な面があります。宇部市の学校から感染が広まったら大変なことになりますので、後ほど、黒川先生のお話を聞かせていただきたいと思います。

**(委員) 久保田市長**

図書を介しての感染について、黒川会長の御見解をお伺いしたいと思います。

**(委員) 黒川会長**

まず、大前提として、私ども医療関係者も新型コロナウイルスがどういうもので、どの程度の感染力があるということは全くわかっていません。専門的には、まだ分析中でありまして、私どもの知識としても、皆さんがインターネットやテレビニュースで得られる知識とほとんど変わらないというふうに考えていただいて構いません。今、宇部市内には発生していないということになってはいますが、本当に発生していないのか現状では、かなり言いかねるところもあります。ですから、市としては、宇部市内では発生していないということで方針を決定することは、一つの判断だと思いますが、そこに医学的な裏付けがあるかということについては、残念ながら、判断は難しいと思います。実際に診察している医者も、半分は市内に入っていると思って診療しています。これは、気構えの問題ですから、そういうふうに思います。医療関係者のなかでも意見が分かれています。コロナウイルス自体が、どの程度生体から出た状態で生存し続けるかということもまだ明らかではありません。少なくとも通常のインフルエンザウイルスよりも長く生存するというになると、確固としたエビデンスがある話ではありませんが、数日から場合によっては、1週間以上ということになると、接触感染の元にはなると思います。図書の貸出については、各個人の間で渡り歩くという形は絶対に避けないといけません。貸し出したものが、子どもたちの間で渡り歩くことや図書館の中で触り合ったものが貸し出されるということは感染対策としては望ましいとは言えません。それをどの程度のところで折り合いをつけるかということについて、現状では正解がありません。非常に曖昧な話で、決定的なことはなにも申せないところが非常に苦しいところがあるのですが、現状というのはそういうことではないかと考えています。

**(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。

本当にこの未知のウイルスについて、エビデンスも十分ない中で、世界で戦っている状況です。宇部市で発生していないとしても、潜伏して発症していないだけかもしれないといった状況が考えられる中で、考えを整理しながら、子どもたちのために少しでも、心身のストレスを緩和するため、そして保護者、教職員の健康を第一に考え、今できることは何かということで、検討の場を設けたところです。

それでは、先生の御見解を踏まえて、御意見はありますか。

**(委員) 田村委員**

仕事が歯科医ですので、日頃からももちろん感染対策についてはしっかり行っているつもりですけれども、さらに、気を引き締めて実施していきたいと考えているところです。その中で、子どもたちに感染させないということが前提ですが、学校図書館を開放することはストレス解消に関して本当に有効だと思います。クラス単位にして、本について話し合うことができればとても良いと思いますが、そこで図書を介しての感染ということになると非常に問題になると思います。黒川会長が言われたように、感染の実態が分からない中で、判断が難しいところですが、市立図書館には、本を消毒する機械が設置されています。それも、どのくらい効果があるのかわかりませんが各学校に設置するというのも難しいと思いますので、開放するのであれば、手指のアルコール消毒を徹底させることや、非接触型体温計での検温も大事になると思います。咳をしている子どもの使用を禁じることやマスクの着用等を徹底して学校図書館を開放するのであればよいのではないかと思います。風邪に特効薬がないと言われてるように、新型コロナウイルスにも特効薬はありませんが、実際致死率はあまり高くなく、心配過ぎることもマイナス面の方が大きいという意見ありますが、いろいろ難しいところだと思います。今度、小学校の卒業式が開かれるわけですが、6年生と教職員、保護者だけで実施することも止むを得ないと思いますが、天気さえよければ屋外での実施も可能なのではないかと思います。校庭であれば換気も考えなくても良いですし、終業式等も検討してみても良いのではないかと思います。教室は、結構な閉鎖空間となりますので、できるだけ校庭を活用して、極力、教室にいる時間を少なくするというのも安全上大事なことだと思います。

**(委員) 川崎委員**

新型コロナウイルスの対策として、2月28日の金曜日から、学校も、学童保育も、日々状況が変わっていく中で、やっと落ち着いてきたかなというのが現状です。私は厚南学童保育に所属しているのですが、通常であれば、今の時期は90人程度の子どもたちが利用しています。休校になってから、通っている子どもたちは、40人から45人程度で、約半数になっています。厚南小学校全体でいうと、500人程度の学校ですので、10分の1の子どもしか学童を利用していません。9割の子どもたちが、どのような生活をしているのかということが、とても心配になっています。今週あたりから、祖父母のところに行くので、学童保育を利用しないという子どもたちも増えてきています。昼間、休憩時間に帰宅することがありますが、その時に公園を見ても、遊んでいる子どもたちも数少なく、中学生の方が、外で野球やサッカーをしている姿をよく見かけます。小学生の子どもたちは、本当に不要不急の外出をしないというのをしっかり守っていると実感していま

す。子どもたちは、距離感が近く、毎日大変近くで子どもたちと接しています。学童保育は座卓なので、端と端に離れて座らせていても、2、3分もしないうちに振り返ってみると、ぴったりくっついていています。私も、ウイルスや感染症に関しての知識があまりありませんので、どの程度、消毒をすれば良いのかよくわかりません。外遊びから帰ってきたりトイレから帰ってきたり、食事をする前には必ず手を洗い、アルコール消毒をしています。机や玩具等も、使い終わったらアルコール消毒をしています。これで大丈夫なのかという不安の中で、毎日、いかに新型コロナウイルスだけではなく、他の感染症についてもどのように予防していくのかということ、日々支援員の中で考えているところです。藤田医科大学の感染症科が、「コロナウイルスってなんだろう」という資料を、子どもたちにわかりやすいように作成されているということを知りました。子どもたちも毎日いろいろな情報に接する中で、不安に思っているようですので、こうした資料を使用して、少しずつ子どもたちに説明しています。子どもたちの中で、こういう感染症対策やリスクについて、子どもたちと考える時間になれば良いと思います。

**(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。

とても大切な御意見をいただきました。感染症について、子どもたちがちゃんと理解をする、その成長過程に合わせた学習を進めていくということは、学校現場で実施されていると思いますが、改めて感染症についての御指導をお願いしたいと思います。大事な視点だと思います。

さて、特に図書館のことで御意見が出され、学童保育にも言及していただきましたが、学童保育にも多くの図書や漫画はありますか。

**(委員) 川崎委員**

備えつけの図書はたくさんありますが、子どもたちも毎日利用していると飽きてしまいます。あおぞら号が月2回来ていただいでいて、50冊程度の本や紙芝居を借りて、子どもたちが入れ替わりで本を借りていますが、これも今中止となっていますので、もうほぼ同じ本を読んでいます。

**(委員) 久保田市長**

学童保育に設置している本や漫画は、子どもたちが読んではいけないとはしていないのですか。

**(委員) 川崎委員**

今はしていません。そこまでのリスクを考えていませんでした。

**(委員) 久保田市長**

図書を介しての感染拡大のリスクということを考えるならば、学童保育の図書についても考えていけないといけないのかもしれないと思います。まず、学校図書館、校庭の開放について、御意見が出揃ったところですが、野口教育長から御意見を願います。

**(委員) 野口教育長**

学校図書館と校庭については、分けて考えていかなければならないと思います。まず、学校図書館については、接触感染ということを見ると、リスクはあるのではないかと

います。先ほど黒川会長がおっしゃいましたように、子どもが図書室に入っていったら、1冊1冊とって、返す時に消毒して返すということはありませんし、1冊の本を何人もの子どもと一緒に見たり、取り合ったりということもあると思いますので、少し慎重になった方が良いのではないかと思います。ただし、私どもとしては、読書のまちづくりという点からも、本に親しめる環境は何とか作ってあげたいと思います。1冊の方を貸し借りするというのではなく、例えば、本の読み聞かせ等を、濃厚接触にならない程度の距離を取って、ボランティアの方達にも協力を仰いで、週1、2回でも読み聞かせの機会をつくるということも工夫できるのではないかと思います。図書館の開放については、少し慎重になった方が良いのではないかと考えていますが、これについては、教育委員会会議で検討したいと思います。それから、適度な外出については、いかがでしょうか。

**(委員) 黒川会長**

医学的な見地から問題となるのは、外出するかどうかではなく、その外出先で集まるということになりますので、外出の仕方を工夫いただければということだと思います。

**(委員) 野口教育長**

例えば、スクラムを組むような遊びとか、濃厚接触があるような遊びではなく、ある程度、校庭で普通の遊び程度なら問題ないということでしょうか。

**(委員) 黒川会長**

医師として、この場に呼ばれていると思いますので、何でも良いとは言えません。敵は見えません。どの程度の感染リスクがあるかわかりません。ですから、やはり教育の基本はスキンシップ、或いはそれに近いのもかもしれませんが、それが一番問題になります。飛沫感染になるのは2メートル以内です。それから接触感染となると、やはりリスクは上昇します。そうすると遊び方を工夫するということもあるかもしれませんが、先ほどの学童保育の件でも、やはり子どもたちは触れ合いたいと思うでしょうし、遊び方を工夫して集まっても良いとしても、実際には難しいのではないかと思います。

**(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。学校図書館については、図書を介しての感染拡大のリスクもある中で、どのような形をとっていくのかということについて、1冊1冊を手にとってという形ではなく、距離をとって、少人数での読み聞かせ等で、家庭でストレスが溜まっている子どもたちにとって、リフレッシュできるようなひと時を作る工夫を検討して欲しいということを、皆さんの御意見からまとめさせていただきます。それから外出についても、密集、閉鎖空間、濃厚接触を避ける形での校庭の使い方、活用の仕方に関して、先生方もいろいろな手法を持っていらっしゃると思います。この三つのリスクについて、検討していただけたらと思います。未知のウイルスと戦うために、私たちもいろんな知恵を出し合って、そして、子どもたちの心と体の健康についても、いつまで頑張れば良いということは今申し上げられない状況にあります。小さなことを一つずつでも確認しながら進めていけるのではないかと皆さんの御意見を伺って感じているところです。それから、当初想定されたのは、学校が休業になれば学童保育に登録されていない子どもも多く来るのではないかとということでしたが、全く反対の結果となりました。登録している子どもたちも減



少しているというのが、宇部市だけではない傾向となっています。これからどういう対応していくのか、試行錯誤をして、取り組んでいる状況だと思えます。そういう中で宇部市としても、この総合教育会議において皆様の御意見を伺い、また、後程の教育委員会会議で方向づけをしていただいて、それをもとに進めていきたいと思えます。

次に、議事の二番目、学童保育への給食の提供についてに入りたいと思えます。

それでは主管となるこども若者応援部から学童保育の現状の説明をお願いします。

**(事務局) 上村こども若者応援部長**

こども若者応援部長の上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。現状について、御説明いたします。3月2日、午後から学校が休業となりました。学童保育については、長期休暇の対応に準じて前倒した形で、8時から18時までの開所で、学窓保育を実施しています。実施の体制について、先に説明させていただきます。通常学童保育は、概ね40人を1単位として実施をするということにしています。この度は感染症対策ということで、国からは、机を1メートル以上離すということが示されていますが、15人単位にすれば、それが概ね実現できるということで、宇部市では、1教室あたり15人以内の小単位で実施をしています。また、感染症の予防のためということで、健康管理の留意という点で工夫をしまして、体調チェックシートを作成し、学童保育の利用児童に配布しています。これは、毎朝そのシートに、家庭で体温を記入していただいて、学童保育に持参していただき、その体温を支援員が確認をして、児童の様子を見て、体調が大丈夫かというところをチェックします。また、家庭と学童保育の間で、連絡事項を記入する欄を設けています。地域保健福祉支援チームや学校医と連携し、児童の健康管理体制をとっています。学童保育中に体調が悪くなった児童に対しては、保健師が行って対応をしています。当然保護者にも連絡しますが、すぐに来られない場合には、別室で休ませて保健師が、様子を見て、必要な処置をとることとしています。また、今回の休業は、急な話でしたので、学童保育の人員体制の確保が難しかったところですが、通常学童保育支援員に加えて、この度は、学校の教職員、市職員、県職員の応援を得て、人員を確保して実施しているところです。利用状況についてですが、3月2日から3月10日までの10日間について、平日でフルに開所した日は6日間でした。その間の1日当たりの平均では、開所したクラブ数が61か所、利用児童数は745人となっています。そして、これに対応した支援員等は183人、応援に当たった学校、市、県職員が46人となっています。学校の児童全体、約8000人いると思えますが、その中で学童保育の登録をいただいている方は、今年度2300人となっています。その中で、通常利用していただいているのが1200人程度と聞いています。今回の利用児童数平均で745人でしたので、先ほどお話もありましたが、利用数は予想よりも少なかったということになります。この間の最大の利用数が792人ということで、この792人をベースに今後のお話を進めさせていただきます。続いて、目的について説明をさせていただきます。今回、急な臨時休業ということで、子どもたちが安心して過ごせる場所として、学童保育を開所しています。また、保護者の方の負担を軽減するという意味で、今回、希望される子どもに対して給食を提供することとしました。対象者については、学童保育クラブに登録し、利用されている児童と

し、アレルギーをお持ちの児童については、急な対応が難しいということで、今回は、対象外としています。実施日については、3月16、17、18日の3日間で、その間の利用状況を見て、23日、24日、25日の実施を検討していきます。続いて、実施場所は、各小学校の教室、またはふれあいセンターとしています。学童保育を小学校で実施しているところや小学校に隣接する専用施設で実施しているところについては、学校で給食を提供することになります。それから、ふれあいセンター単独で学童保育を実施しておられるところでは、給食をふれあいセンターに届けて給食を提供するという形になります。それ以外の学校でもふれあいセンターでも学童保育を実施しているところで距離が離れている場合には、給食を学校に搬入し、ふれあいセンターの職員が、学校まで給食を取りに行き、ふれあいセンターで子どもたちに給食を提供するという形にしています。また、それ以外の保育園幼稚園等で実施する学童保育クラブにつきましては、給食を搬入して、そこで提供することになります。それから、料金についてですが、これはまず16日、17日、18日の3日分で、750円ということで、1食あたりは250円になりますが、この3日間通しの料金ということでお願いをしたいと考えています。料金の納付については、後日納付書を利用者に送付し、金融機関で納付していただくことになります。これについては、事前に利用者の方にお示しをしたいと考えています。それから、協力体制については、ふれあいセンターで給食を提供する場合に、学校からふれあいセンターに給食を運搬しますが、そこでの配膳について、地域の方に御協力をお願いしたいと考えています。それから、感染症予防対策について、これは実際に給食を配膳する方の手洗い、マスク着用等により、感染症対策を徹底していきます。また児童につきましては、手洗いの徹底、それから必要な空間の確保を図っていきます。具体的な内容として、まず、学校内に学童保育を開設している場合は、給食を提供する場に子どもたちを連れていき、そこで、給食を食べてもらいます。また学校に隣接した専用施設の場合は、施設から学校の給食を食べる場所まで、学童保育支援員が引率をして行きます。給食の時間は、通常の給食時間と合わせて、12時15分から13時までとします。給食を提供する教室については、学校と調整をして、必要な施設を確保することとしています。給食の配膳についてですが、これにつきましては、各学校1人、配膳員を配置します。配膳員と、教員、学童の支援員、そして児童が一緒になって配膳をします。児童は、マスク、マイ箸、マイスプーンを持参していただいて、通常の給食と同じように準備をしていただきます。続いて、ふれあいセンターでの給食の提供についてですが、センターの職員が、学校に給食を取りに行き、ふれあいセンターで子どもたちへ提供する形になります。そして、配膳の際に、地域の方にお手伝いいただければと考えています。このような形で、学校、ふれあいセンターそれぞれで、児童が安心安全に過ごせるよう給食を提供したいと考えています。

**(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。そしたら、皆様から、御意見を伺いたいと思います。

**(委員) 田村委員**

実施日が、月曜日、火曜日、水曜日となっていますが、木曜日、金曜日は提供できないのでしょうか。

**(事務局) 谷学校給食課長**

19日の木曜日は、卒業式ですので給食の提供は難しいと考えています。金曜日は祝日となっています。

**(委員) 田村委員**

給食を食べた後は、ぜひ歯磨きをしてもらいたいと思います。これは、インフルエンザ予防に関しては磨きが有効ということもありますので、実際コロナウイルスに対して有効かはわかりませんが、おそらく有効なのではないかと思われまますので、歯磨きを実施していただけたらと思います。これは、学童保育だけではなく、普段の生活している児童生徒を含めてですが、感染予防のための歯磨きが、これを機に広がっていくと良いと思います。

**(委員) 久保田市長**

現状でも、食後の歯みがきは学童保育で実施していますか。

**(事務局) 上村子ども若者応援部長**

実施しているところとしていないところがあると思います。

**(委員) 久保田市長**

そのあたり学童保育に徹底していただけたらと思います。

**(委員) 山野委員**

利用状況についてですが、学童保育の利用者増えるだろうと予想していましたが、今回少なかった理由として、保護者にとって、昼食の準備が大変だということがあったのでしょうか。そうであれば、給食を提供することによって、利用者が増加する可能性はありますか。

**(事務局) 上村こども若者応援部長**

実際の利用が、私ども見込みよりも少なかった理由につきましては、定かなものはわかりませんが、給食を実施することによって、利用が増えるってことは予想しています。先ほど、給食の食数として、今回、最大の利用数であった792人をベースとして、1000食程度まで対応できるように考えています。

**(委員) 重村委員**

給食の実施については、保護者の負担と子どもたちの食というところでは、実施していただく方が良いと思う反面、不安に感じたのは、給食が提供されるまでの間に、多くの人も手を通ると思いました。特にふれあいセンターの場合は、職員が取りに行くことと、配膳のときも、地域の方も関わるというところで、通常、学童保育の中で、手洗い等の予防をされている職員以外の方が、給食に関わるということについて、不安要素として感じています。どの程度予防対策を徹底していただけるのかということが、ある程度示されないと、私は逆に給食があるからといって、学童保育の利用者が増えるとは思っていません。私自身も子どもは学童保育に通わせていないのですが、その理由は、感染の不安があるからです。食べ物が多くの人の手を渡ってくることに對して、保護者として一番危機感を持っています。給食を提供してもらいたい反面、そのあたりがどこまで安全性が確保されるかということが示されないと、利用する方としては少し不安があるというのが実感です。

**(事務局) 谷学校給食課長**

給食の衛生管理体制につきましては、もちろん調理員、配送、配膳員については、マスク、帽子、手袋、前掛けなど、ノロウイルスの感染まですべて防ぐような大量調理マニュアル等、学校給食の衛生管理基準に沿った徹底的な感染予防をしています。そしてまた、今回お手伝いいただきますふれあいセンターの職員についても、マスク手袋手洗い等の感染予防対策を学校給食課から徹底していきたいと思います。

**(委員) 川崎委員**

お弁当を持ってくるということで、毎日、ご飯にふりかけをかけて、ウインナーと冷凍食品だけというお弁当をよく見かけるので、バランスのとれた食事というのは、とても大切でありたいことだと思います。この給食提供については感謝しているところです。私が所属する学童保育の利用状況を見ると、3日間ずっと同じ子どもがきているかというのと、そうではないということが多いようです。やはり保護者の方がお休みの日は、学童を利用されませんので、3日間通してとなると、利用人数が少なくなるのではないかと思います。お弁当を持ってきた子どもたちは、学童室に残しておくということになれば、それだけ支援員の人数がいるということになるので、体制についても学童保育の中で検討しなければならなくなると思います。希望者だけということではなく、全員が給食ということにして、食べても食べなくても750円をお支払いいただくという形の方が、支援員としては助かります。学童室では、上靴を履いていませんので、学校に行くとなると、外履きに履き替えていくか、上靴を持参するなどの対応が必要となります。毎日来ている子どもは限られますので、来ていない子どもに対して、情報が提供されないということではいけないと思いますので、連絡方法について、学校のメールを通して連絡していただく等の工夫が必要になると思いますので、御検討していただきたいと思います。

**(事務局) 上村子ども若者応援部長**

給食を頼まれずにお弁当を食べる子どもについて、学童室に残って食事をするということは、大変だと思いますので、一緒に学校に行って、給食を食べる子どもと一緒に、お弁当を食べていただくという形考えています。上靴の件等については、現状では細かいところまで設計ができていませんので、詳しいお話をお聞きして、行き届いた形で実施したいと考えています。

**(委員) 黒川会長**

様々なイベントが中止になり、最初に飲食を伴うイベントが中止になったと思いますが、食べること自体はそれほど大きな問題ではないと思います。特に給食は、ノロウイルス対策についての経験がありますので、調理段階は問題ないと思います。最終的に関わる方たちに、教育が行き届き、食器の取り扱いがきちんとなされれば、医学的にはそれほど問題ないと思います。

**(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。それでは、その他に御意見がないようでしたら、給食提供について、皆様の御意見をお伺いしたということで、3点目のその他の対応について、事務局から説明をお願いします。

**(事務局) 藤永図書館長**

その他の対応ということで、先ほど御説明がありました、学校図書館の開放と関連して、図書館の方でも、今回の臨時休業に関して、学校や学童保育の支援ができないかということで現在検討しているところです。先ほど教育長から説明がありましたように、図書館、学びの森くすのき、それから各地域を巡回しております移動図書館のあおぞら号については、県内から感染者が発生したということもありまして、3月2日から26日まで、臨時休館中となっています。そういった中で、移動図書館を活用し、学童保育で特別貸出の実施について、検討しているところです。目的につきましては、今回の図書館臨時休館また、学校臨時休業中における学童保育の運営支援と、現在、宇部市読書のまちづくりも進めている中で、子どもの読書活動の支援をしていきたいということを目的としています。実施場所につきましては、各学童保育に、この特別貸出の希望を確認して、希望があった学童保育の設置場所に、出向いていきたいと考えています。学校については、学校図書室で一元的に貸出させていただければと思います。また、実施期間につきましては、早急に対応させていただければ、土日を除いて、3月13日から26日までと考えています。貸出期間につきましては、貸出日から、春休み終了までを予定しています。それから貸出冊数については、利用人数が想定できない中で、最大の利用を想定して、在籍1人につき、2冊ということで考えています。感染症の予防対策については、各学童保育クラブの施設管理者に、子どもたちが移動図書館車に来る際に、人数や時間制限等を行って、子どもが密集することがないことの徹底について配慮をお願いします。またこの移動図書館車につきましては、2台保有していますが、あおぞら号ではなく、トラック形式の車を使いまして、これはブックトラックである程度の距離を置いて、本を並べることができますので、できるだけ密集を回避して提供できるよう考えています。それから貸出処理について、子どもたちが選んだあと、職員が一括して対応することとして、感染症予防対策に努めていきたいと考えています。

**(委員) 久保田市長**

ありがとうございます。これについて、御意見はいかがでしょうか。図書館の問題と学校図書館の開放の問題と共通するところもございますので、御意見がないようでしたら、そこに一緒に、のちほどの教育委員会会議において、皆さん、議論していただいて方向を定めていただけたらと思います。それでは、ちょうど時間もまいりましたので、教育長さんをお願いします。

**(委員) 野口教育長**

本当に、多くの教員とそれから皆様方もそうだと思いますが、経験したことがないことに直面しているということで、正解を生み出すのが非常に難しい状況です。ただ、我々も、しっかりと知恵を絞って工夫して、そして、何よりも、子どもたちの健康、保護者の健康を第一に考えて、この危機を乗り切りたいと思います。皆様方の、様々な面の御支援、御協力をお願いしたいと思います。今後も、事態が変われば状況もまた変わってくるということで、決定も、二転三転することもあるかもしれませんが、子どもたちの健康を第一に考えて対応していきたいと考えています。ありがとうございました。

**(委員) 久保田市長**

本日お忙しい中御出席いただきました黒川先生にも、コメントをお願いできればと思います。

**(委員) 黒川会長**

今日は、あまりお役に立てず申し訳なく思っています。宇部市医師会といたしましては、この問題が起こって、危機管理委員会を2回ほど開催し、その中には必ず宇部市の方にも参加していただき、逐次情報をいただいています。とにかく、私ども医師会としては、市民の健康を守ることが一番大事なことで、その中でこれだけ大きな問題というのは、私たちにとっても非常に大きな課題であると考えています。会員の中でも意見の一致をみているものでもありませんし、とにかく情報を収集して、いち早く市民の皆様の健康に役に立てるようということで、医師会一丸となって頑張っていますので、御支援御協力のほどよろしくお願いいたします。

**(委員) 久保田市長**

教育委員の皆様、黒川先生も大変ありがとうございます。困難な状況にありますけれども、こうして、皆で何かできないかと考えて、きっと、良い波をつかめるのではないかと、そして、このコロナウイルスが終息した後、それは良い財産になるように、そこに、新しい希望を見出していけたらと願っています。このあと教育委員会会議を開催されて、方向づけをされると聞いていますので、総合教育会議をこのあたりで閉めさせていただきたいと思います。貴重な御意見をいただきまして、特に市長部局で実施している学童保育につきまして、今日いただいた御意見で、改めてもっと詰めていきたいと思っています。ありがとうございました。それでは、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

**(事務局) 小林総務課長**

それでは、以上で令和元年度第2回宇部市総合教育会議を終了いたします。